権利擁護センター　嘱託職員募集（令和９年４月１日採用）

業務内容	権利擁護センター業務（成年後見支援センター、日常生活自立支援事業の相談支援など）
募集人員	１名
資格要件	普通自動車運転免許必須 社会福祉士・精神保健福祉士があればなお可
契約期間	期間の定めあり。（１年ごとの更新　※原則更新） 令和９年４月１日～令和１０年３月31日（勤務開始日は応相談）
試用期間	なし
就業場所	各務原市社会福祉協議会内（各務原市那加桜町２丁目163番地）
就業時間	平日８：３０～１７：１５
休　　日	土日、祝日、年末年始
給　与　等	１７８，３００円/月 年数に応じて昇給あり。その他、通勤手当、賞与（年２回）、退職金あり。
加入保険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
応募書類	履歴書（自筆・市販のもの） 資格証の写し
応募締切	令和９年２月10日（水）
採用試験	書類・面接（日程については、後日お知らせします）
書類提出先 問い合わせ	各務原市社会福祉協議会　権利擁護センター 電話 058-322-5118